

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第4次追加対策（その3）

北海道 8/2～8/26 「まん延防止等重点措置」の実施区域 → 8/27～9/12 「緊急事態宣言」の実施区域
 旭川市 8/20～8/26 「北海道におけるまん延防止等重点措置」の「措置区域」に指定
 → 8/27～9/12 「北海道における緊急事態措置」の「特定措置区域」に指定

旭川市の現状 ●新規感染者数の急増 ●市中感染の増加 ●デルタ株の増加 ●若年層の感染拡大
 ●北海道から飲食店等へ休業又は営業時間短縮等の要請

医療・検査体制の確保やワクチン接種の着実な推進と合わせて、市民生活や事業者への支援を追加 令和3年5臨・補正予算規模 12.3億円（一般財源 2.1億円）[地方創生臨時交付金対象 図 2.7億円]

<医療・保健対策>

補正額 10億4千万円（一般 2億1千万円） [交 8千万円（一般 0千万円）]

(1) 医療・検査体制の確保

【補正額】 5億8千万円（一般 2億1千万円）

◎ PCR検査体制の確保 [3億7千万円（一般 1億8千万円）]

* (国) PCR検査の委託料 [3億4千万円（一般 1億7千万円）]

* (国) 検体採取所の車両誘導委託料，感染性廃棄物運搬処理委託料，検査物品の購入等事務経費 [2千万円（一般 1千万円）]

* (道) 検体採取所の建物賃貸借料，個人防護具の購入 [2百万円（一般 0千万円）]

◎ 移動困難者の搬送手段の確保 [1千万円（一般 4百万円）]

* (国) 陽性患者の搬送委託料 [4百万円（一般 2百万円）]

* (国) 搬送に係る個人防護具，消毒用品等の購入 [4百万円（一般 2百万円）]

* (交) 濃厚接触者等の搬送委託料 [6百万円（一般 0百万円）]

◎ (国) 感染症患者の医療費公費負担 [1億円（一般 2千万円）]

* 新型コロナウイルス感染症患者の医療費の公費負担

◎ 保健所の相談業務等 [4千万円（一般 0千万円）]

* (道) 発熱相談等に係るコールセンター委託料，相談対応看護師の給料等の事務経費 [3千万円（一般 0千万円）]

* (交) 執務室の事務経費 [1千万円（一般 0千万円）]

◎ (交) 【延長】発熱外来体制の確保 [1千万円（一般 0千万円）]

* 9月30日まで → 12月31日まで延長

* 協力医療機関・休日当番医による診療体制の維持

◎ (交) 市立旭川病院の医療体制維持 [5千万円（一般 0千万円）]

* 感染症対応（発熱外来，感染症病棟）に伴う特殊勤務手当

(2) (国) ワクチン接種体制の確保

【補正額】 4億6千万円（一般 0千万円）

* 集団接種会場の運営委託料 [3億円（一般 0千万円）]

(3) 【延長】 高齢者施設新規入所者等のPCR検査費用の助成

【補正額】 8千万円（一般 0千万円）

* コールセンター業務委託料 [1億1千万円（一般 0千万円）]

* 医療機関へのワクチン配送に係る費用 [6百万円（一般 0百万円）]

* 周知物作成委託料，広告掲載料 [3千万円（一般 0千万円）]

* 執務室，会計年度任用職員等の事務経費 [2千万円（一般 0千万円）]

(3) 【延長】 高齢者施設新規入所者等のPCR検査費用の助成

【補正額】 8千万円（一般 0千万円）

* 9月30日まで → 来年2月28日まで延長

* 新規入所者，新規採用職員等のPCR検査費用を助成

* 上限1人当たり2万円

<市民生活対策>

補正額 9千万円（一般 0千万円）

[交 9千万円（一般 0千万円）]

(1) 感染拡大の防止 【補正額】 1百万円（一般 0百万円）

◎ 【延長】 子ども食堂等の衛生対策への支援

【1百万円（一般 0百万円）]

※新型コロナウイルス感染症対策基金を充当

* 9月30日まで → 12月31日まで延長

* 子ども食堂，学習支援，プレーパークへの補助金

◎ 【延長】 文化芸術活動の機会の確保【施設使用料の減免】

【補正額】 1百万円（一般 0百万円）

* 10月31日まで → 12月31日まで延長

* 市民文化会館（ホール，公会堂），大雪クリスタルホール（音楽堂） ※収容人数制限に伴うもの

(2) (交) 【延長】 寿バスカード利用者自己負担分の無償化

【補正額】 9千万円（一般 0千万円）

* 9月30日まで → 来年2月28日まで延長

* 1乗車当たりの自己負担額100円・50円 → 無料

<経済対策（生活者）> [補正予算対応なし]

(1) 【延長】 (国保) 傷病手当金の支給

【補正予算対応なし]

* 9月30日まで → 12月31日まで延長

* 感染症患者等で給与の全部又は一部が支払われない被保険者（被用者）に支給

* 後期高齢者医療保険の被保険者も，広域連合から同様に支給

(2) 【延長】 生活困窮者自立支援金の支給

【補正予算対応なし]

* 8月31日まで → 11月30日まで延長

* 総合支援資金の再貸付を終了した世帯，再貸付について不承認とされた世帯であって，収入要件等を満たす世帯を対象に支給

* 支給期間 3か月（申請受付は11月末まで）

* 支給額 単身世帯 月額6万円

2人世帯 月額8万円

3人以上世帯 月額10万円

<経済対策（事業者）>

補正額 1億円（一般 0千万円）

[交 1億円（一般 0千万円）]

(1) (交) 旭川市事業継続応援支援金の支給

【補正額】 1億円（一般 0千万円）

* 緊急事態措置等により一定の売上減少があり，国の月次支援金(8・9月分)の給付が決定した旭川市内に本社・本店のある事業者に対し，市独自に支援金を上乗せして支給